

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 株式会社 中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮長 雅人

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内一丁目15番20号

【電話番号】 岡山（086）223局3111番（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 平本 辰雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目5番5号
株式会社中国銀行 東京事務所

【電話番号】 東京（03）3242局1318番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 柴田 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社中国銀行 福山支店
(広島県福山市紅葉町1番1号)
株式会社中国銀行 高松支店
(香川県高松市丸亀町3番地の6)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当行第135回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金10円 総額 1,947,106,220円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 140億円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 140億円

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行するため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除並びに取締役及び取締役会に関する規定の変更を行う。

業務執行を行わない取締役との間でも責任限定契約の締結を可能とするため、定款第25号を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役として、宮長雅人、坪井宏通、青山肇、山本督憲、花澤礼志、浅間義正、福田正彦、加藤貞則、安東寛倫、塩飽和志、釣井時和、寺坂幸治、佐藤芳郎、小寺明を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、立森伸康、岡崎泰夫、西田三千代、古矢博通、井上信二、西藤俊秀を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を年額3億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）の確定金額報酬と、当期純利益を基準とした業績連動型報酬とする。ただし、社外取締役の報酬は、確定金額報酬のみとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の確定金額報酬額を年額8千万円以内とする。

第7号議案 スtock・オプション報酬額および内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型Stock・オプションとして新株予約権を年額1億円以内の範囲で、新株予約権を1,000個（1個当たりの目的となる株式数は当行普通株式100株）を1年間の上限として割り当てる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	1,527,110	402	600	(注) 1	可決 98.53
第2号議案	1,485,945	41,563	600	(注) 2	可決 95.88
第3号議案					
宮長雅人	1,395,069	132,442	600		可決 90.01
坪井宏通	1,414,703	109,745	3,664		可決 91.28
青山 肇	1,414,837	109,611	3,664		可決 91.29
山本督憲	1,444,247	80,201	3,664		可決 93.19
花澤礼志	1,444,184	80,264	3,664		可決 93.18
浅間義正	1,444,095	80,353	3,664		可決 93.18
福田正彦	1,444,247	80,201	3,664	(注) 3	可決 93.19
加藤貞則	1,444,184	80,264	3,664		可決 93.18
安東寛倫	1,444,182	80,266	3,664		可決 93.18
塩飽和志	1,443,530	80,918	3,664		可決 93.14
釣井時和	1,444,247	80,201	3,664		可決 93.19
寺坂幸治	1,444,184	80,264	3,664		可決 93.18
佐藤芳郎	1,438,713	88,799	600		可決 92.83
小寺 明	1,450,216	77,296	600		可決 93.57
第4号議案					
立森伸康	1,419,936	104,508	3,664		可決 91.62
岡崎泰夫	1,419,474	104,970	3,664		可決 91.59
西田三千代	1,398,029	129,482	600	(注) 3	可決 90.20
古矢博通	1,259,532	267,974	600		可決 81.27
井上信二	1,449,906	77,606	600		可決 93.55
西藤俊秀	1,450,162	77,350	600		可決 93.57
第5号議案	1,454,395	73,073	645	(注) 1	可決 93.84
第6号議案	1,453,839	73,629	645	(注) 1	可決 93.81
第7号議案	1,444,539	82,974	600	(注) 1	可決 93.21

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。